

軽自動車税申告(報告)書兼標識交付申請書
(原動機付自転車・小型特殊自動車)

令和 年 月 日

可児市長 様

つぎのとおり申告(報告)及び申請します。

申告の理由		種 別		標識番号	可児市
新規	変更	原動機付自転車	小型特殊自動車		
☐ 購入 ☐ 譲受け ☐ 転入 ☐ その他 ()	☐ 所有者 ☐ 使用者 ☐ 住所 ☐ 標識番号 ☐ その他 ()	☐ 第一種 一般原付 (総排気量 0.05L 又は定格出力 0.6kW 以下) ☐ 第一種 一般原付 新基準原付 (総排気量 0.125L以下かつ最高出力 4.0kW 以下) ☐ 第一種 特定原付 (定格出力 0.6kW以下) ☐ 第二種 乙 (総排気量 0.09L 又は定格出力 0.8kW 以下) ☐ 第二種 甲 (総排気量 0.125L 又は定格出力 1.0kW 以下) ☐ ミニカー	☐ 農耕作業用 ☐ その他 ()		

所有者と使用車が異なるときは納税義務者に○を付けてください

納税(申告)義務者	所有者	住 所 又は 所在地	〒 -				所有形態	1. 自己所有 2. 所有権留保 3. 商品車 4. リース車 5. その他()			
		(フリガナ) 氏 名 又は 名 称					主たる定置場	1. 左記所有者の住所又は所在地と同じ () 2. ()			
		生年月日	昭・平・令 年 月 日	電話番号			車 名	型式及び年式	型式及び年式	原動機の型式番号	
	使用者	住 所 又は 所在地	〒 -				車 台 番 号	型式認定番号	型式及び年式	総排気量又は定格出力	
		(フリガナ) 氏 名 又は 名 称					長さ	幅	最高速度	最高出力 新基準原付	
		生年月日	昭・平・令 年 月 日	電話番号			特定原付のとき必ず記入	特定原付のとき必ず記入	特定原付のとき必ず記入	125cc以下かつ 4.0kW 以下の一般原付のとき必ず記入	
	届出者	住 所 又は 所在地					cm	cm	km/h	kw	
		(フリガナ) 氏 名 又は 名 称					販 譲 売 渡 証 明 書	上記 原動機付自転車 ☐ 第一種 一般原付 (総排気量 0.05L 又は定格出力 0.6kW 以下) ☐ 第一種 一般原付 (総排気量 0.125L 以下かつ最高出力 4.0 kW以下) ☐ 第一種 特定原付 (定格出力 0.6kW 以下) ☐ 第二種 乙 (総排気量 0.09L 又は定格出力 0.8kW 以下) ☐ 第二種 甲 (総排気量 0.125L 又は定格出力 1.0 kW 以下) ☐ ミニカー ☐ 小型特殊自動車 を販売又は譲渡したことを証明します。 住所又は所在地 氏名又は名称 電話番 号			
		電話番号						令和 年 月 日			

【注意事項】 1 所有者、使用者及び届出者欄は、次の場合を除き、すべて本人が自署してください。 (1) 販売業者が、所有者及び使用者の代理人として届出をするとき。 (2) 法人社員が、当該法人の車両について届出をするとき。(社員証の提示が必要) (3) 同一世帯員(同居人を除く)からの委任により届出をするとき。 2 原動機付自転車及び小型特殊自動車は、所有している限り登録する必要があります。 乗らない、公道に出ないといった理由で廃車申告することは、できません。	受付者	
	本人確認 ☐ 運転免許証 ☐ ()	
	※電算入力処理	

記載要領

- 1 この申告書は、原動機付自転車又は小型特殊自動車 1 台ごとに作成すること。
- 2 「申告の理由」及び「種別」の各欄には、該当箇所の□ チェック欄 にレを記入すること。なお、「種別」の欄については、該当箇所の□ チェック欄のいずれか 1 つのみにレを記入すること。
- 3 「納税 申告・報告 義務者」の欄には、所有者と使用者が同じである場合は、所有者欄のみを記入すること。
- 4 「納税 申告・報告 義務者」の欄の「住所又は所在地」には、都道府県、市町村名、番地まで記入すること。また、納税義務者等がビル等に入居している場合又は同居人である場合には、ビル等の名称のほかに棟号数、室番号又は〇〇様方のように、郵便物が確実に届くように記入すること。
- 5 「届出者」の欄には、申告に来た者が納税義務者以外の者である場合に記入すること。
- 6 「所有形態」の欄については、該当項目を○で囲むこと。また、「5. その他」に該当する場合には、内にその詳細を記入すること。
- 7 「主たる定置場」の欄には、申告の際の主たる定置場が所有者の住所又は所在地と同じである場合については 1 を○で囲み、それ以外の場合については 2 の欄にその住所又は所在地を具体的に記入すること。また、変更の申告の場合については、内に旧主たる定置場所在の市町村名を記入すること。
- 8 「長さ」、「幅」及び「最高速度」の欄は、特定原付の申告時のみ記入すること。
- 9 「最高出力」の欄は、総排気量 0.125L 以下かつ最高出力 4.0kW 以下の一般原付の申告時のみ記入すること。
- 10 「販売・譲渡証明書」の欄には、申告に係る原動機付自転車又は小型 特殊自動車を販売又は譲渡をした者が、該当箇所の□ チェック欄にレを記入し、その者の住所又は所在地、氏名又は名称並びに電話番号を記入すること。なお、証明の年月日については、その販売又は譲渡が行われた日を記入すること。

備考 申告者・報告者にあつては、原動機付自転車のうち、外部電源により供給される電気を動力源とするものであって、道路運送車両の保安基準第 1 条第 1 項第 13 号の 6 イ及びロに規定する要件の全てに該当するものでなければ、特定小型原動機付自転車に該当しないものであることに留意すること。